【那珂川市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して 〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜』に おいて ICT を利用して個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指すべき「令和の日 本型学校教育」の姿を示している。

那珂川市では那珂川市総合計画(2021-2030)において、施策大綱 2「誰もが学び、育むまちづくり」の基本施策 3「健やかで「生きる力」を持った子どもが育つまちをつくる」において、ICT 支援員を配置し、タブレットなどの ICT 機器を活用し、情報化に対応した教育の充実を図ること、ICT 教育環境のさらなる充実に向けて、機器の更新や導入など、計画的な整備に努めることを掲げており、ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて ICT 環境の充実を図っていく。

2. GIGA 第1期の総括

本市では、令和2年度に教員及び小学1.2年生を対象としてiPad(LTEモデル)を整備し、令和3年度に小学3年生から中学3年生までの児童・生徒を対象としてChromebookを整備した。併せて、全校・全教室に無線LAN環境を整備し、児童生徒1人1台の端末を使用できる環境を整備した。

家庭学習での端末利用を促すため、自宅にWi-fi 環境がない児童生徒を対象にモバイルWi-fi ルーターを整備し、学校及び自宅でもタブレット端末を利用できる学習環境を整備した。

教員に対しては、タブレット端末を活用した授業スタイル促進のため、ICT 支援員を 全小中学校へ配置し、授業支援・ICT 環境整備等、校内での ICT 活用の支援を行った。

課題としては、端末の故障に対する補償やサポート体制が不十分であったためタブレット端末の修理ができず、追加購入する方法しかなかったこと。ICT機器の効果的な活用方法を指導できる教員が不足していたこと。ICT機器の管理や教材作成に時間がとられることで、教員の負担が増加したことが挙げられる。その結果学校間でのICT活用の深度や指導内容に差が出ている。

このような課題については、デジタルスキルが不足している教員に対して ICT 支援 員から積極的に指導・サポートを行うことで、デジタルデバイド解消に取組む。

また、端末の補償やサポート体制については GIGA 第2期に向けて改善方法等、検討したい。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含めて端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを 前提として、以下のように利活用していきます。

(1)「1人1台端末の積極的活用」

授業におけるタブレット端末の活用は小中学校ともに進んでいるものの、その活用状況には学校・教員間で差が開きつつある。

そのため、教員に対して、ICT活用に関する研修の機会を継続的に提供することでICT活用指導力の底上げを図る。また、ICTを活用した授業準備から授業実践、児童生徒の理解度の評価・授業改善といったPDCAサイクルを、ICT支援員を活用して行い、その活用事例を教員間で共有することで、ICTを活用した授業や持ち帰り学習を積極的に推進する。

(2)「個別最適・協働的な学びの充実」

学習支援・授業支援アプリや AI 型ドリルを導入したことにより、教員の ICT を活用した授業づくりに対する意識が高まり授業改善が進んできている。また、児童・生徒においては、自分の特性や理解度・進度に合わせて主体的に学びを促し学習を進める「個別最適な学び」や他の児童生徒と意見交換しながら自分の考えをさらに深める「協働的な学び」を充実させるために、各学年に応じた支援ツールを活用して情報活用能力の習得を含めた ICT 教育を進める。

(3)「学びの保障」

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対し、その実態等に応じてタブレット端末を活用した支援や学習機会を提供することができるよう、ICT 環境の整備による学びの保障を図る。

また、文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」に記載があるとおり、国は1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進している。

本市においても、タブレット端末を使用した児童生徒からのオンライン相談を実施しているが、日頃の健康観察にも ICT 活用を検討する等、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として多様な場面で ICT の活用を進める。